毎週火・金曜日発行

北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

告　　示

○水域利用調整区域の指定……（防災消防課）　57
○特定調達契約に係る落札者等の公示……（情報政策課）　59
○道営土地改良事業の工事の完了……（農業施設管理課）　59
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……（治山課）　60
○森林法による通知に代える公示……（治山課）　60
○道路の区域の変更及び供用の開始……（道路課）　60

支庁告示

○特定調達契約に係る入札の公告（３件）……　61

道教育庁空知教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　64

道教育庁上川教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　66

告　　示

北海道告示第459号

北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例（平成15年北海道条例第35号）第18条の規定により、次の水域を水域利用調整区域に指定した。

平成19年６月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　おたるドリームビーチ海水浴場水域

(1)　区域

おおむね次のＡ、Ｂ、Ｃ及びＤ点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則（平成16年北海道規則第23号）第10条第４項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

（Ａ点）

小樽市道大浜海水浴場通線の北西方向延長線（以下「基線」という。）と海岸線が交差する地点から新川河口方向へ海岸線に沿い150ｍの地点

（Ｂ点）

Ａ点から基線に平行する直線上の沖合方向110ｍの地点

（Ｃ点）

基線と海岸線が交差する地点から星置川河口方向へ海岸線に沿い950ｍの地点

（Ｄ点）

Ｃ点から基線に平行する直線上の沖合方向110ｍの地点

(2)　制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3)　期間

平成19年６月23日から８月31日まで

２　サンセットビーチ銭函海水浴場水域

(1)　区域

おおむね次のＡ、Ｂ、Ｃ及びＤ点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則第10条第４項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

（Ａ点）

小樽市銭函３丁目56番地東端境界線の北西方向延長線（以下「基線１」という。）と海岸線が交差する地点から小樽市街方向へ海岸線に沿い90ｍの地点

（Ｂ点）

Ａ点から基線１に平行する直線上の沖合方向170ｍの地点

（Ｃ点）

小樽市銭函３丁目51番地８西端境界線の北西方向延長線（以下「基線２」という。）と海岸線が交差する地点

（Ｄ点）

基線２上で、Ｃ点から沖合方向170ｍの地点

(2)　制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3)　期間

平成19年６月29日から８月31日まで

３　銭函海水浴場水域

(1)　区域

おおむね次のＡ、Ｂ、Ｃ及びＤ点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則第10条第４項に規定される浮標及び立標に囲まれた

区域
（Ａ点）
小樽市銭函３丁目398番地北東端境界線の北北西方向延長線（以下「基線」という。）と海岸線が交差する地点
（Ｂ点）
基線上で、Ａ点から沖合方向170ｍの地点
（Ｃ点）
Ａ点から小樽市街地方向へ海岸線に沿い480ｍの地点
（Ｄ点）
Ｃ点から基線に平行する直線上の沖合い170ｍの地点
⑵　制限又は禁止される行為
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
⑶　期間
平成19年７月６日から８月25日まで
４　蘭島海水浴場、蘭島観光海水浴場、水産動植物増殖施設水域
⑴　区域
おおむね次のＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇ、Ｈ、Ｉ、Ｊ、Ｋ、Ｌ及びＭ点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則第10条第４項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域
（Ａ点）
小樽市蘭島１丁目338番地４と小樽市蘭島１丁目339番地１の境界線（以下「基線１」という。）と海岸線が交差する地点
（Ｂ点）
Ａ点から小樽市街地方向へ海岸線に沿い500ｍの地点
（Ｃ点）
小樽市蘭島１丁目102番地４と小樽市蘭島１丁目102番地７の境界線（以下「基線２」という。）と海岸線が交差する地点
（Ｄ点）
基線２上で、Ｃ点から沖合方向350ｍの地点
（Ｅ点）
小樽市蘭島１丁目97番地と国有地の境界線（以下「基線３」という。）と海岸線が交差する地点
（Ｆ点）
基線３で、Ｅ点から沖合方向150ｍの地点
（Ｇ点）
基線２上で、Ｃ点から沖合方向150ｍの地点
（Ｈ点）
Ｂ点から基線１に平行する直線上の沖合方向100ｍの地点
（Ｉ点）
小樽市蘭島１丁目332番地２と小樽市蘭島１丁目333番地５の境界線（以下「基線４」という。）と海岸線が交差する地点
（Ｊ点）
基線４上で、Ｉ点から沖合方向350ｍの地点
（Ｋ点）
基線１上で、Ａ点から沖合方向400ｍの地点
（Ｌ点）
Ａ点から余市方向へ海岸線に沿い180ｍの地点
（Ｍ点）
Ｌ点から余市方向へ海岸線に沿い200ｍの地点
⑵　制限又は禁止される行為
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
⑶　期間
平成19年７月13日から８月26日まで
５　浜中・モイレ海水浴場水域
⑴　区域
おおむね次のＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ及びＦ点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則第10条第４項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域
（Ａ点）
余市町道旧役場線東方向延長線（以下「基線」という。）と海岸線が交差する地点から余市川河口方向へ海岸線に沿い20ｍの地点
（Ｂ点）
Ａ点から基線に平行する直線上の沖合い100ｍの地点
（Ｃ点）
基線と海岸線が交差する地点からヌッチ川河口方向へ海岸線に沿い150ｍの地点
（Ｄ点）
Ｃ点から基線に平行する直線上の沖合い100ｍの地点
（Ｅ点）

Ｃ点からヌッチ川河口へ海岸線沿いに330ｍの地点
（Ｆ点）
Ｅ点から基線に平行する直線上の沖合い100ｍの地点
⑵　制限又は禁止される行為
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
⑶　期間
平成19年７月14日から８月15日まで
６　銭函マリンスポーツ水域
⑴　区域
おおむね次のＡ、Ｂ、Ｃ及びＤ点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則第10条第４項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域
（Ａ点）
小樽市銭函３丁目51番地８西端境界線の北西方向延長線（以下「基線１」という。）と海岸線が交差する地点
（Ｂ点）
基線１上で、Ａ点から沖合方向170ｍの地点
（Ｃ点）
小樽市銭函３丁目398番地北東端境界線の北北西方向延長線（以下「基線２」という。）と海岸線が交差する地点
（Ｄ点）
基線２上で、Ｃ点から沖合方向170ｍの地点
⑵　制限又は禁止される行為
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
⑶　期間
平成19年６月29日から８月31日まで

北海道告示第460号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成19年６月22日
北海道知事　高　橋　はるみ

1⑴　随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成19年度電子計算機で処理する業務　一式
⑵　随意契約の相手方を決定した日
平成19年３月30日
⑶　随意契約の相手方の氏名及び住所
ア　氏　名　　株式会社ＨＢＡ
イ　住　所　　札幌市中央区北３条西７丁目
⑷　随意契約に係る契約金額
360,990,000円
⑸　契約の相手方を決定した手続
随意契約
⑹　随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第１項第２号の規定による。
2⑴　随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成19年度情報処理システム変更等業務　一式
⑵　随意契約の相手方を決定した日
平成19年４月２日
⑶　随意契約の相手方の氏名及び住所
ア　氏　名　　株式会社ＨＢＡ
イ　住　所　　札幌市中央区北３条西７丁目
⑷　随意契約に係る契約金額
１人工当たり単価　572,000円
⑸　契約の相手方を決定した手続
随意契約
⑹　随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第１項第２号の規定による。
3　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
⑴　名　称　　北海道企画振興部科学ＩＴ振興局情報政策課
⑵　所在地　　札幌市中央区北３条西６丁目

北海道告示第461号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の２第３項の規定により公告する。
平成19年６月22日
北海道知事　高　橋　はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
西山	畑地帯総合整備［担い手育成型］（農業用用排水、暗きょ）	平成18.10.20
同	同　（区画整理）	同 17.11.14
同	同　（土層改良）	同 17. 9.20
本幸	同　［担い手支援型］（農業用用排水）	同 18.10.20
同	同　（暗きょ、土層改良）	同 17.11.10
宇莫別	同　［担い手支援型（単独土層改良）］（暗きょ）	同 18.11.15
同	同　（土層改良）	同 17. 9.20
こがね	経営体育成基盤整備（区画整理、暗きょ）	同 18. 2.17
同	同　（農業用用排水）	同 18. 5.15
つくも西	同　（区画整理）	同 18.11.10
同	同　（農業用用排水）	同 18. 5.30
同	同　（暗きょ、農地保全）	同 17.10. 6
西多寄第３	同　（区画整理）	同 17.10.20
同	同　（農業用用排水）	同 19. 1.30
同	同　（暗きょ）	同 18. 5.30
鷹栖東	同　（区画整理）	同
同	同　（農業用用排水）	同 16.10.29
同	同　（農道）	同 17.12. 8
同	同　（暗きょ）	同 17. 5.31
富原南	同　（区画整理）	同 18. 5.18
同	同　（農業用用排水）	同 17.12.15
同	同　（農道）	同 17.12. 6
同	同　（暗きょ）	同 17.12.19
和寒	同　（客土）	同 16. 5.20
同	同　（暗きょ）	同 18. 2.28
学田	土地改良総合整備［省力化型］（用水施設）	同 19. 3.26
布部	同	同 18. 5.18
北扇山	同	同
東６線	水田農業経営確立排水対策特別（農業用用排水）	同 18.12. 8

北海道告示第462号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の２の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成19年６月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　　標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）

２　保安林として指定された目的　　霧害の防備

３　変更後の指定施業要件

(1)　立木の伐採の方法

ア　主伐に係る伐採種は、定めない。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室支庁産業振興部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第463号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３及び第33条第６項において準用する同条第３項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を標津町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成19年北海道告示第462号のとおりである。

平成19年６月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

所在が不分明な者

標津郡標津町字崎無異166の４から166の10まで、166の12から166の16まで、166の21から166の25まで、166の34所在の森林について所有権を有する　　安　藤　多喜夫

標津郡標津町字崎無異166の49所在の森林について所有権を有する　　中　邑　久　也

標津郡標津町字崎無異167の67、167の69所在の森林について所有権を有する　　ジェー・シー・ジュリエット

標津郡標津町字崎無異171所在の森林について所有権を有する　　今　野　富　二

北海道告示第464号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第２項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

平成19年６月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　道路の種類　　道道

2　路　線　名　　北見端野美幌線

3　道路の区域

区　　間	変更前後の別	敷地の幅員	延　　長	国道等との重複区間
北見市川東249番地先から 北見市川東245番地先まで	前	19.50ｍから 20.80ｍまで	191.00ｍ	――
	後	19.50ｍから 20.80ｍまで	191.00ｍ	――
	後	17.80ｍから 18.70ｍまで	200.00ｍ	――

支　庁　告　示

北海道上川支庁告示第42号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年６月22日

北海道上川支庁長　富　樫　秀　文

1　入札に付する事項

(1)　調達をする物品等の名称及び数量

ア　除雪トラック　３台

交換契約により除雪トラック３台（10ｔ級、６×６、Ｓ・Ｇ・２Ｗ）を契約の相手方に供し、除雪トラック３台（10ｔ級、６×６、Ｓ・Ｇ・２Ｗ）を当該契約の相手方から調達する。

イ　除雪トラック　１台

交換契約により除雪トラック１台（10ｔ級、６×６、Ａ・Ｇ・１Ｗ）を契約の相手方に供し、除雪トラック１台（10ｔ級、６×６、Ａ・Ｇ・１Ｗ）を当該契約の相手方から調達する。

(2)　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。

(3)　納　入　期　限　　平成19年11月26日

(4)　納　入　場　所

ア　北海道旭川土木現業所事業部事業課２台、北海道旭川土木現業所美深出張所１台

イ　北海道旭川土木現業所富良野出張所

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1)　平成19年北海道告示第13号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2)　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3)　当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(4)　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

(1)　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　平成19年６月22日（金）から７月17日（火）まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 079－8613　旭川市永山６条19丁目１番１号
北海道旭川土木現業所企画総務部総務課

(2)　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道旭川土木現業所企画総務部総務課

5　入札執行の場所及び日時

(1)　入　札　場　所　　旭川市６条19丁目１番１号　北海道上川合同庁舎３階　旭川土木現業所会議入札室（送付による場合は、郵便番号 079－8613　旭川市永山６条19丁目１番１号　北海道旭川土木現業所企画総務部総務課）

(2)　入　札　日　時　　平成19年７月31日（火）午後１時30分（送付による場合は７月30日までに必着）

(3)　開　札　場　所　　(1)に同じ。

(4)　開　札　日　時　　(2)に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号１の(2)及び(3)による。

7　入札説明書の交付に関する事項

(1)　交　付　場　所　　北海道旭川土木現業所企画総務部総務課

(2)　交　付　方　法　　(1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、⑴に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：tanaka.hiroyuki4@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

８　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のア及び３の⑴による。

９　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑹、⑺、⑻、⑾、⑿及び⒀によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　称　北海道旭川土木現業所企画総務部総務課

⑵　所在地　郵便番号 079－8613　旭川市永山６条19丁目１番１号

電話番号 0166－46－4908

10　Summary

Ａ．Nature and quantity of the products to be purchased :

ａ．Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow :) Quantity 3

ｂ．Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and one-way side-plow :) Quantity 1

Ｂ．Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., July 31, 2007

Ｃ．Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Asahikawa District Public Works Management Office, 6-19-1-1 Nagayama Asahikawa-City Hokkaido, 079-8613 Japan.

Phone : 0166-46-4908

北海道網走支庁告示第16号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年６月22日

北海道網走支庁長　平　塚　　努

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量

除雪トラック　４台

交換契約により除雪トラック４台（10ｔ級３台、７ｔ級１台）を契約の相手方に供し、除雪トラック４台（10ｔ級、６×６、Ｓ・Ｇ・１Ｗ付３台、10ｔ級、６×６、Ａ・Ｇ・１Ｗ付１台）を当該契約の相手方から調達する。

⑵　調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶　納入期限　平成19年11月30日

⑷　納入場所　北海道網走土木現業所事業部事業課２台、北海道網走土木現業所北見出張所１台、北海道網走土木現業所遠軽出張所１台

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成19年北海道告示第13号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

⑷　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶及び⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成19年６月22日（金）から７月13日（金）まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 093－8670　網走市北７条西３丁目　北海道網走土木現業所企画総務部総務課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

北海道網走土木現業所企画総務部総務課

５　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　網走市北７条西３丁目　北海道網走総合庁舎３階１号会議室（送付による場合は、郵便番号 093－8670　網走市北７条西３丁目　北海道網走土木現業所企画総務部総務課）

⑵　入札日時　平成19年８月３日（金）午前11時（送付による場合は、必着）

(3) 開　札　場　所　(1)に同じ。
(4) 開　札　日　時　(2)に同じ。
6　入　札　保　証　金
平成16年北海道告示第448号の１の(2)及び(3)による。
7　入札説明書の交付に関する事項
(1) 交　付　場　所　北海道網走土木現業所企画総務部総務課
(2) 交　付　方　法　(1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量110グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、電子メールによる交付を希望する場合は、その旨を契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の２の(2)のア及び３の(1)による。
9　そ　の　他
平成16年北海道告示第448号の４の(2)、(6)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名　　称　北海道網走土木現業所企画総務部総務課
(2) 所　在　地　郵便番号 093－8670　網走市北７条西３丁目
電話番号 0152－41－0708

10　Summary
A. Nature and quantity of the products to be purchased :
Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching variable snow plow, snow scraper blade and one-way side-plow : 1 Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and one-way side-plow : 3) Quantity 4
B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A. M., August 3, 2007
C. Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Abasiri District Public Works Management Office, Kita 7-jo, Nisi 3-chome, Abasiri, Hokkaido, 093-8670 Japan.
Phone : 0152-41-0708

北海道釧路支庁告示第３号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年６月22日

北海道釧路支庁長　伊　藤　芳　和

1　入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
除雪トラック　３台
交換契約により除雪トラック２台（10ｔ級、６×６、Ｓ・Ｇ・１W付）及び除雪ドーザ１台（車、13ｔ級、汎用カプラ付）を契約の相手方に供し、除雪トラック３台（10ｔ級、６×６、Ｓ・Ｇ・１W付：２台、10ｔ級、６×６、Ａ・Ｇ：１台）を当該契約の相手方から調達する。
(2) 調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。
(3) 納　入　期　日　平成19年11月30日
(4) 納　入　場　所
ア　北海道釧路土木現業所事業部事業課（10ｔ級、６×６、Ｓ・Ｇ・１W付）１台
イ　北海道釧路土木現業所厚岸出張所（10ｔ級、６×６、Ｓ・Ｇ・１W付：１台、10ｔ級、６×６、Ａ・Ｇ：１台）２台
2　入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 平成19年北海道告示第13号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア　申請の時期　平成19年６月22日（金）から７月13日（金）まで
イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ　申請書類の提出先　郵便番号 085－0006　釧路市双葉町６番10号
北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所　釧路市双葉町６番10号　北海道釧路土木現業所３階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085－0006　釧路市双葉町６番10号　北海道釧路土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時　平成19年７月26日（木）午後２時（送付の場合は26日午前中に必着）

(3) 開札場所　(1)に同じ。

(4) 開札日時　(2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所　北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

(2) 交付方法　(1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、(1)あてに申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、その旨を(1)あてに電話等で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の(2)のア及び３の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の４の(2)、(6)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称　北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

(2) 所在地　郵便番号 085－0006　釧路市双葉町６番10号
電話番号 0154－23－6114

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased :
Snow removing truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and one-way side-plow : 2 Attaching variable snow plow, snow scraper blade : 1) Quantity 3

B. Bid tendering date and time : 2 : 00 P. M., July 26, 2007

C. Contact : General Affairs Division, Plqanning and General Affairs Department, Kusiro District Public Works Management Office, 10-gou, 6-ban, Futabachou, Kusiro, Hokkaido, 085-0006 Japan.
Phone : 0154-23-6114

道教育庁空知教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第12号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年６月22日

北海道教育庁空知教育局長　山　田　寿　雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量（１月当たりの単価）

ア　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式 166台（職業科高等学校）

イ　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　87台（普通科高等学校及び知的障害養護学校）

(2) 調達をする物品等の仕様等　入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納入期限　平成19年９月１日（土）

(4) 納入場所

ア　北海道奈井江商業高等学校、北海道美唄工業高等学校、北海道滝川工業高等学校及び北海道芦別高等学校

イ　北海道三笠高等学校、北海道赤平高等学校及び北海道夕張高等養護学校

(5) 契約期間

ア　平成19年９月１日から平成24年８月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

イ　平成19年９月１日から平成25年８月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期　平成19年６月22日から７月13日まで

イ 申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先　郵便番号 068－8550　岩見沢市８条西５丁目
北海道教育庁空知教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所　岩見沢市８条西５丁目　北海道空知支庁５階会議室（送付による場合は、郵便番号 068－8550　岩見沢市８条西５丁目　北海道教育庁空知教育局企画総務課）

(2) 入札日時

ア 平成19年８月３日（金）午前10時30分

イ 平成19年８月３日（金）午前11時

（ア、イともに送付による場合は、平成19年８月２日（木）までに必着のこと。）

(3) 開札場所　(1)に同じ。

(4) 開札日時　(2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示448号の１の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所　４に同じ。

(2) 交付方法　(1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手を添えて、北海道教育庁空知教育局企画総務課に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格の単価（１月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（１月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の４の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称　北海道教育庁空知教育局企画総務課

イ 所在地　郵便番号 068－8550　岩見沢市８条西５丁目
電話番号 0126－20－0132

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

a. Personal Computer 166 1set

b. Personal Computer 87 1set

B. Bid tendering date and time :

a. 10 : 30 A. M., August 3, 2007

b. 11 : 00 A. M., August 3, 2007

(If mailed, bids must arrive no later than August 2)

C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido, 068-8550, Japan.

Phone : 0126-20-0132

道教育庁上川教育局告示

北海道教育庁上川教育局告示第13号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年６月22日

北海道教育庁上川教育局長　小野寺　敏　光

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借（300台）　一式（１月当たりの単価）

（職業科236台、商業科総合文書処理装置64台）

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書及び仕様書による。

⑶　契　約　期　間　　平成19年９月１日から平成24年８月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

⑷　納　入　期　日　　平成19年９月１日

⑸　納　入　場　所　　北海道士別翔雲高等学校、北海道名寄光凌高等学校、北海道富良野緑峰高等学校及び北海道中川商業高等学校

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成19年北海道告示第13号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまで定めるところにより、２の⑶及び⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　平成19年６月22日から７月13日まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 079－8612　旭川市永山６条19丁目１番１号　北海道教育庁上川教育局企画総務課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局企画総務課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　　旭川市永山６条19丁目１番１号　北海道上川合同庁舎３階302号会議室（送付による場合は、郵便番号 079－8612　旭川市永山６条19丁目１番１号　北海道教育庁上川教育局企画総務課）

⑵　入　札　日　時　　平成19年８月１日（水）午後２時（送付による場合は、平成19年７月31日（火）までに必着のこと。）

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。

6　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予想される物品等の名称、数量及びその入札の告示の予定時期

⑴　名称及び数量　　パーソナルコンピュータの賃貸借（105台）　一式

⑵　予　定　時　期　　平成19年11月頃

8　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　４に同じ。

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、電子メールによる交付を希望する場合は、その旨を契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：kamikyo.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

9　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定については、次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（１月当たりの単価）の制限の範囲内で、最低の価格（１月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑺、⑻、⑾、⑿及び⒀によるほか、次による。

⑴　入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった１月当たりの契約金額の金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2)　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名　　称　　北海道教育庁上川教育局企画総務課

イ　所　在　地　　郵便番号 079－8612　旭川市永山６条19丁目１番１号

電話番号 0166－46－4944

11　Summary

A．Nature and quantity of the products to be procured :
Personal Computer 300 1set.

B．Bidding date and time : 2 : 00 P. M., August 1, 2007
(If mailed, bids must arrive no later than July 31)

C．Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido office of Education Nagayama 6, 19, Asahikawa, Hokkaido, 079-8612, Japan.
Phone : 0166-46-4944

正　誤

○平成19年３月16日（第1856号）

北海道告示第178号（道路の供用の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
35	左	5

誤　新篠津村1429番

正　新篠津村1249番

毎週火・金曜日発行　（購読料金（送料とも）は月額3,860円）
発　行　北　海　道
編　集　総務部人事局法制文書課
印　刷　富士プリント株式会社